

補助金・助成金制度利用のコツ



芳賀保則（はが やすのり）

税理士・中小企業診断士・(一財)生涯学習財団 認定コーチ

1970年生まれ。東京大学大学院工学系研究科修了。東京ガス(株)勤務を経て、現在は 税理士法人ハガックスの代表社員。中小企業大学校にて認定支援機関の資格取得者向け創業支援の講師を務める。趣味は水泳・ジム・中国語・百人一首「ちはやふる」。

事業の立ち上げや継続に必要な資金を調達する方法のひとつとして、補助金や助成金の制度がある。多くのベンチャー企業や中小企業にアドバイスを行っている税理士・中小企業診断士の芳賀氏に、補助金・助成金制度の探し方から申請手順、申請のポイント等についてお話を伺った。

補助金や助成金ってなに？

補助金や助成金制度というのは、会社を設立した法人が、国や地方公共団体、民間団体などからお金をもらうことができる仕組みのことです。お金は公的な資金から出されるものなので申請や審査が必要です。助成金は、要件が合えばほとんどの場合受給できます。一方で補助金は、要件が合っても受給出来ない可能性があります。その理由は、補助金は採択件数や予算金額が予め決まっているからだといわれています。それぞれの制度を管轄する組織も違います。補助金と名のつくものは「経済産業省系」の制度が多く、助成金は人事など人に関する「厚生労働省系」の制度が多いといえるかもしれません。主な補助金はだいたい5個〜10個ほどあり、その種類は様々です。自分が申請できる補助金があるかどうかはネットで探すことができます。

創業者なら申請できる 創業補助金とは

これから創業する方はタイミングがあえば「創業補助金」の申請可能性があります。創業補助金とは、創業に要する経費の一部を最大200万円までもらうことができる仕組みです。第二創業者を含む創業者が対象で、国の経済を活性化させることを目的としています。平成28年度からは、創業補助金の申請をするには事前に認定市区町村からの特定創業支援事業を受ける仕組みとなりました。

市区町村と創業支援者が連携して支援をする取組について認定し、認定を受けた市区町村の創業支援者に対しては補助金や金融面のサポートを行っています。創業者はこの認定創業支援者からの特定創業支援事業を受けることで、創業補助金への応募の他、会社設立の際、登録免許税の減免や軽減措置、金融面のサポートの拡充を受けることができます。

創業者向けの補助金はこの創業補助金以外にも都道府県や市区町村単位で独自の補助金を設けているものがあります。事務所賃料の補助、専門家の派遣、ホームページ作成費の補助など目的に応じて様々な補助金が出ています。補助金の情報は、募集をしている中小企業庁や都道府県、各市区町村のホームページに掲載されています。

創業補助金の申請が 採択されるには？

創業時の事業計画の完成度が高いほど、補助金等に採択される可能性が高まります。創業計画書を見ていると、補助金のためだけに作成した実現性のないと思われるようなプランや、売上の見通しに根拠がない数字の積み上げだけになっているものが見受けられます。創業動機と事業の内容について一貫性があり、経歴や人脈を生かした確実性のあるビジネスプランを作りましょう。またこの創業計画書の作成作業を通して、事業のターゲットやコンセプトがより明確になり、やらなければならない課題が見えてきます。

事業計画書作成 ポイント5つ

1 事業の独創性

独創的な新たな商品やサービス・工夫があること

2 事業の実現性

コンセプトが明確で、人員の確保に目途がたっていること

3 事業の収益性

ターゲットが明確で、売上見通しに妥当性と信頼性があること

4 事業の継続性

実施スケジュールが明確で、リスク等に適切に対応できること

5 資金の見込み

金融機関からの資金調達が見込めること

創業された方へ

創業された方が事業を継続していくためには数多くのハードルを越えていかなくてはなりません。だからこそ専門家に相談頂けたらと思います。専門家は設立登記・会計税務・許認可などについて専門知識をもって創業時の支援をしておりますが、創業後の資金繰りの面や、事業計画を練り直す面においても質問スキルや相談スキルをもって経営相談にあたっています。創業後1年以上たってから相談に来られた方で、たった一つの制度や仕組みを見落としただけで何百万と損をできてしまっていたケースもありますし、相談によりその後の売上が向上していくケースもあります。創業時はぜひ専門家の力をご活用ください。

創業手帳も「創業補助金」を 受給しました。



Point

創業補助金は創業前でも申請できる。日本政策金融公庫の融資申請にもそのまま使えるので早めに作成、提出しよう。税理士などのプロに相談して進めた方が審査上、圧倒的に有利。